

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年5月1日

智頭町長 金兒 英夫



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集6-1	智頭町口字波 557 番地	325 J	保安林	4.39	2034/3/31 まで	
集6-1	智頭町口字波 560 番地 1	325 K	保安林	0.28	2034/3/31 まで	
集6-1	智頭町口字波 562 番地 1	325 K	保安林	0.23	2034/3/31 まで	
集6-1	智頭町口字波 562 番地 2	325 K	保安林	2.12	2034/3/31 まで	
集6-1	智頭町口字波 562 番地 9	325 K	保安林	0.18	2034/3/31 まで	
集6-2	智頭町口字波 556 番地	325 J	保安林	0.40	2034/3/31 まで	
集6-3	智頭町口字波 552 番地 1	325 H	保安林	3.01	2034/3/31 まで	
集6-3	智頭町口字波 552 番地 4	325 H	保安林	1.39	2034/3/31 まで	
集6-3	智頭町口字波 235 番地 1	325 J	保安林	0.13	2034/3/31 まで	
集6-4	智頭町口字波 533 番地 1	325 A	保安林	2.12	2034/3/31 まで	
集6-4	智頭町口字波 537 番地 1	325 A	保安林	1.98	2034/3/31 まで	
集6-4	智頭町口字波 541 番地	325 C	保安林	0.40	2034/3/31 まで	
集6-4	智頭町口字波 569 番地 1	325 K	保安林	0.52	2034/3/31 まで	

2 縦覧場所 智頭町山村再生課、智頭町のホームページ

3 本公告により、智頭町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。